



議員

複数回実施事業の
優先度は高いと思うが

町長

財政状況を見ながら必要性は検討する

割引券

支援策の継続が望ましい事業は、効果を再検証し、慎重に対応すべきと考えています。

財源についても、森林環境譲与税の活用を枠組みに入れて検討いただきたい。

議員

これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症への対策は、どのようにつくり上げられてきたのか。

議員

「愛林のまち林業林産業原木等購入支援事業」の効果について。

町長

町内12事業者に支援を行いました。効果が効果測定は難しく、各社が原木等の確保に困難している中、経営の一助になったと判断しています。

議員

「お買い物割引券発行事業」の効果と浸透度については。

議員

今後、国のコロナ臨時交付金がない場合、これまで行ってきた事業の継続性については。

町長

コロナ禍での経済影響緩和、町内消費拡大、家計支援に有効で、令和2年度から本年5月まで6回実施し、利用実績も93・8%と十分に浸透していると認識しています。

町長

コロナ臨時交付金の終了は、コロナ感染症及びその影響がほばないことを意味します。

議員

自主財源で事業を行う選択には、目的や効果に加え「役割」の考え方が必要で、「町内出身の大学生等への特産品支援事業」では、学生支援の目的に加え、町と学生をつなぐ「役割」として検討いただきたい。

町長

複数回実施の事業は、優先度が高いと思うが。

町長
今後は、コロナとの共存に向けて交付金も形を変えていくと思います。

議員
コロナ臨時交付金がない場合でも、規模や期間、上限の見直しで実施事業の継続に取り組んでいただきたい。

町長
今後は、コロナとの共存に向けて交付金も形を変えていくと思います。

議員
社会構造の変化に対応し、さまざまな財源を活用しながら町づくりを進めていきたいと考えています。

産業振興課長

森林環境譲与税は、森林の再整備で活用を計画していますが、国の動向と総合的な判断で検討したいと思います。

議員

コロナ臨時交付金がない場合でも、規模や期間、上限の見直しで実施事業の継続に取り組んでいただきたい。





議員

11月予定の町長選挙に再出馬されるのか

町長

秋には意向を申し述べたい

議員

現在4期目である町長は、5期目に再出馬されるのか。6月の議会定例会において明らかにすべきと考えるが、伺いたい。

町長

早いもので12月22日の任期まで、残すところ6カ月となりました。

再出馬については、後援会等、皆さんのご意見をいただきながら、秋には意向を述べたいと考えています。

議員

町長は、次も目指すのであれば5期目になり、町民の関心はいつにたく強いのものがあるが、どのような形で表明されるのか。

町長

定例議会で行うのか、あるいは別の方法で行うのか検討しています。



議員

町長は多選についてどう認識しているのか。

町長

多選についての考えは、選挙があったほうが選択できるということですが。

議員

4期目の公約に対する認識と今後の展望について伺いたい。

町長

一つ目の「買い物環境の整備」は現在進行中であり、任期中の完成とはなりません。力が引き続き実現に向けて努力していきます。二つ目の「交通の便の改善」

は、地域公共交通計画を策定し、昨年12月には市街地巡回バス「花バス」の運行も開始しました。

三つ目の「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画の推進」については、複合庁舎と消防庁舎の完成に続き、スーパーマーケット、図書館、交通拠点施設の建設に取り組むとともに、ドラッグストア棟の建設に向けての準備も進めていきます。

四つ目の住民満足度調査における「満足」プラス「やや満足」70%達成を目指すことは、昨年の第6回調査において、残念ながら達成することができませんでした。

その他、3年かけて行った水道導水管の整備、北見地域定住自立圏を活用した、ごみの焼却と、町内の最終処分場の建設を2年かけて行いました。また、津別病院の支援強化など、地域インフラへの対応を積極的に行ってきました。

議員

北海道つべつまちづくり株式会社設立目的、事業の計画性が今非常に失われているのか、どう認識しているのか。

町長

即座に成果を上げるといえるのはかなり難しいという実感はもっています。必要な組織ですので、体制の底上げを順次進めています。

議員

ドラッグストアは1年先延ばしをしたが、任期中に建設の目安をつけるのか。

また、4期16年間の総括的な気持ちで伺いたい。

町長

ドラッグストア建設は、任期中に目安をつけるのは微妙なところだと認識していますが、それに向けて進めることは進めていきます。

これまでを振り返ると、自分が職員時代に頭に残っているのは、当時の町長が町民の意見を直接聞く、町民懇談会及び町長日記を続けてきたことを踏襲した形で進めてきたつもりです。そのなかで賛否両論あると思いますが、激励してくれる方もいましたので、そういうことが、自分の中の原動力になっています。

一般質問

やまだ ひでたか
山田 英孝 議員

○積極的な情報提供による住民との協働のまちづくりに向けて



議員

積極的に行政の情報

住民に提供すべきでは

町長

住民の関心が高いものから

対象を広げていきたい

議員

行政と住民の協働によるまちづくりを進めるためには、「住民との情報共有化」が重要で、行政の積極的な情報提供が必要であると考える。町の情報公開条例に基づく公文書の公開請求状況は。

町長

情報公開条例は平成13年3月に制定され、最近10年間の公開請求件数は9件、うち公開または一部公開としたものは5件、町外の住民等の理由による非公開が2件、公文書不在によるものが2件です。

議員

情報公開制度の制定内容では、自治体間の格差が広がっている。津別町の条例では、請求できる者は、町民や町に事業所がある者など請求対象者を限定しているが、他市町村の中には、「何人」と規定し、誰でも請求できるようになっ



ている。条例改正の必要はないのか。

町長

個人情報に配慮しながら、条例の見直しは必要と考えています。合わせて、情報の適正使用について請求者への意識付けも必要と考えています。

議員

現在、審議会や各種計画策定に関する委員会の協議経過は、どこまでホームページ等で情報提供を行っているのか。

町長

これまで町づくりの基本計画となる「総合計画」や、現在取り組んでいる「まちなか再生事業」など、住民に大きく関わる計画や事業に関し、審議会や協議会での議論をホームページや広報紙に掲載し、情報提供を行っています。また、現在は動画による配信も積極的に行っています。

議員

現在行っている以外にも、直接住民生活に関わるもので、水道料金や国保税改定の際の審議会等は、結果のみの報告になっている。積極的な情報提供は、その結論に至った議論経過が大切で、資料も含め公表するべきではないか。

町長

水道料金等の審議会からは、一部議論経過も含め答申されていますので、今後はその答申書を公表するなど、公表の方法を含め検討したいと考えています。

議員

情報提供にあたり、まずはパブリックコメントを予定す

る事業や計画、条例などの審議経過については、資料も含め公開すべきと考えるが見解を伺いたい。

町長

行政情報の提供は、住民との協働のまちづくりに向けて必要不可欠なことであると認識しています。現状の公開に加え、情報提供が可能な、例えば住民との関りが強く、必要であると思われるものから対象を広げていきたいと考えています。情報提供が必要なのは、パブリックコメントを予定するものばかりではないことから、一定の基準の整理も必要であると考えています。

議員

住民との協働を進める出発点として情報提供のあり方を取り上げたが、更に展開するには「自治基本条例」の制定の必要があるがその考えは。

町長

自治基本条例の制定は必要と認識していますが、その時期については、今後、検討を進めます。



一般質問

議員

新たな計画を策定
する考えはあるか

町長
今年度中に
策定していく

議員

平成30年度に策定された「津別町空き家等対策計画」は、令和4年度が計画の最終年度になっている。計画に沿った施策によって一定の成果が上がってきていると感じる一方、管理や宅建業務など、整備が遅れている分野もあると感じる。そこで、次の点について伺いたい。

①管理不全な空き家化の予防において、高齢の所有者等への具体的な取り組みはどのようなものか。
②宅建業務は誰が担うのか。

③新たな「空き家等対策計画」を策定する考えはあるか。

町長

この計画は、町民の安心安全と町の景観を守り、まちづくりを進める上で周囲に悪影響を及ぼす危険な空き家等をなくすこと、また、利活用可能な空き家については、地域

の資源として活用していくことを理念とし、管理不全な空き家化の予防、空き家等の適正管理の推進と危険な空き家等の除却、空き家等の有効活用、法に基づく特定空き家等の是正措置の4項目を基本として策定したものです。

一つ目の取り組みについては、管理不全な空き家化の予防により進める施策の一つであり、高齢の方に限らず、町内外に在住の空き家所有者に対して行うものですが、特に単身高齢者に対しては、包括支援センター、社会福祉協議会、自治会組織と連携し対応することとしています。

二つ目の担い手は、空き家等対策計画においては、中古住宅の賃貸・売却、リフォーム、高齢者世帯の住み替えなども含め、一元的を担う新たな半公的組織を役場外に設置することをイメージしていました。しかし、実際の契約に関わる宅建業務は、宅地建物取引士による有資格者業務であるため、その担い手の課題も含め、今後計画を見直す中で検討していく考えです。

三つ目の策定については、この計画に基づき進めてきた

助成制度、空き家バンクの充実、特定空き家の認定等において法に基づいた是正措置など、一定の成果が上がっていると考えています。しかし、先の宅建業務など課題として残っている件も含め、これまでの検証と課題の洗い出しもを行い、町議会議員も含めた空き家等対策協議会において、引き続きの改訂版となる次期計画について、今年度中に策定していく考えです。

議員

不動産の管理に関して、管理会社や不動産会社に依頼する場合、補助金を出す考えはないか。

町長

現在は、そういう考えは持っていません。基本的に個人の所有物ですので、そのことを認識していただき、その上で、そのまましておくのか、バンクに登録をするのか、壊すのかなどを所有者が判断すべきと考えます。

議員

空き家バンクの契約において相談はないのか、またどの

ような指導をしているのか。

建設課長補佐

取引に関して、役場で受けたことはありません。実際に問い合わせがあった場合は、プロの専門業者の方を紹介する方が適切と考えています。

議員

これまでの5年間を踏まえ、新しい計画で一番重要視する部分はどこか。

町長

自治会長のように状況をよく知っている方、建築士の方、総合振興局も協議会に入っていますので、さまざまな情報を加味しながら計画を改定していきたいと考えています。

※令和4年5月号の訂正

議員の一般質問のなかで、特養の建て替え計画を平成7年度と記載しましたが、正しくは令和7年度ですので訂正し、お詫びします。



一般質問

しのはら 眞 稚子 議員
篠原 まちこ

- GIGAスクール構想で整備したタブレットの活用について
- 鹿柵の整備について



議員

タブレット活用のルールは

教育長

学習に限定している

議員

小中学生に1人1台のタブレットなどの情報端末を整備し、情報通信技術を活用した授業を行う国のGIGAスクール構想が始まりましたが、次の点について伺います。

- ①1人1台のタブレットの活用方法
- ②教室外での活用状況
- ③持ち帰りの活用
- ④活用のルール
- ⑤ICT支援員やサポートの配置

教育長

令和3年8月よりIAドリル「ラインズeーライブラリアドバンス」を導入し、中学校全学年の5教科及び中学校の実技教科において利用しています。この学習支援サービスは豊富なコンテンツによ



る参考書としての機能はもちろんのこと、習熟度に応じて自動構成された問題を解くことができます。

学校外の活用は、理科の植物観察、津別峠の雲海等の校外授業での撮影などです。

持ち帰りについては、小学校では、令和3年度に4回、今年度は1回保護者同意の上、希望者のみで、通年化は今後検討していきます。中学校では、令和3年6月より保護者の同意を得た希望する生徒に対し、通年で持ち帰りを実施しています。

活用に関するルールは、あくまでも学習のための端末利用に限るとし、フィルタリングがかかるソフトを導入し、有害サイト等の制限を行っています。

ICT支援員は、配置していませんが、GIGAスクールサポーター配置支援事業を活用して、北見市の事業者に委託しています。

議員

今後の整備についてどう考えるか

町長

鹿柵再整備は必要と考えている

議員

鹿柵の整備は、鳥獣の被害による農林水産省における「被害防止のための特別措置に関する法律」や「鳥獣被害対策事業」等で、事業が進められていることは承知しています。

鹿柵は整備開始より20年が経過し、さまざまな課題があるように感じていますが、次の点について伺います。

- ①整備の状況
- ②被害の状況
- ③今後の整備

町長

整備状況については、平成9年から平成12年までの4年間に、全町域に約333kmに及ぶ鹿柵の設置、次いで平成22年から平成27年までは約87kmを設置し、その後も補修等を行っています。

被害額につきましては、鹿柵の効果により減少してきましたが、平成30年より被害が



再び増加傾向になっていきます。鹿柵の維持補修については、設置当初より受益者が行うことになっていくことから、補助事業を活用し、地域での点検補修に係る人件費の支払いと、補修資材の提供を行っているところとです。しかし、畑の形状の変化による設置場所の見直しや、維持管理が難しい場所からの再設置などの要望があり、最近の被害額の増加傾向に鑑み、鹿柵の再整備は必要であると考えています。

現在、農協において、鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、令和5年度から整備を行うことを検討しており、事業実施に向け、町に対して支援要請があったところです。